

常磐公園植栽計画

常磐公園植栽計画（素案）

事前にいただいた御意見と回答 （抜粋）

旭川市

植栽計画全体に対する御意見

御意見 （1-番号1）

資料を確認しましたが、これまでのワークショップにて各人それぞれの意見・要望等は十分出されているものと思います。植栽計画はその時の節目で、その時点での状態を検証しつつ進めていくべきものと考えます。

回答

常磐公園の緑に関する具体的な取り組みや課題に対する対応については、市民協働体制の中で議論を深め、状況に応じて多くの市民の方の意見を聞く機会を設けてまいります。

植栽計画全体に対する御意見

御意見 (1-番号4)

安全が保たれれば問題なし

回答

(樹木に関して)危険木化が進行している樹木については適切な更新作業を進めます。

植栽計画の内容に対する御意見

御意見 (2-番号2)

通路以外も自由に散策できるとイメージしてもいいということですか(木々の間)

回答

階段や園路の両端に手摺が設置されますが、現計画では園路以外の往来を制限してはいません。自由に散策可能としています。

植栽計画の内容に対する御意見

御意見 (2-番号5)

p20 4.3(2)自然更新ゾーン ヤナギ・ハルニレにナラを加えたらどうか。

回答

風散布型を強く意識してヤナギ類、ハルニレを例示しました。また鳥散布型種子の定着を図るため、鳥の止まり木の設置する案を追加します。

植栽計画の内容に対する御意見

御意見 (2-番号6)

p23植栽樹種について、「ミヤマザクラ」と「カシワ」は植えられないだろうか。このあたりの風土になじむと考えられる。

回答

カシワを追加しました。ミヤマザクラは苗木が一般に流通しておりませんでしたので除外致しました。

その他の御意見

御意見 (3-番号5)

今回の植栽計画案をパブリックコメントにかけるとのことですが、具体的日程を回答してください。

回答

本ワークショップを踏まえてとなりますが平成27年4月に行う予定で準備を進めています。

23日以降に寄せられた 植栽計画の内容に対する御意見

御意見 (A-番号2・3)

p19植生基盤 市民団体とみどり課との話し合いでは、「現地の表土を保管しておいて盛り土の上に乗せる」と市から回答があったと聞いています。施工後の表土については、現在の表土を使うことを明確にしてください。

回答

盛土の地表面には、改変前にすき取り保管していた表土の使用を予定しています。(その旨をp19 (2)植栽基盤に加筆しています。)

23日以降に寄せられた 植栽計画の内容に対する御意見

御意見

(A-番号4)

p20芝工すべきではありません。芝工にすると樹木の下生えが生態的にきわめて貧相になります。芝工をする予算は外来種の繁殖を阻止するための抜き取りその他の維持管理に使うべきです。

(A-番号5)

p20地表部分を芝生にしないで下さい。生物多様性の観点と芝生は相容れません。工事をやりっぱなしで後は手をかけないという公園整備ではなく、通常の維持管理に市の予算を使うべきです。

23日以降に寄せられた 植栽計画の内容に対する御意見

回答

(A-番号4・5)

堤防天端の平坦部は、散策する人が休憩したり、眺望を楽しむための人だまりのスペース等としての機能を有しております。傾斜部分についても自由に散策や休憩することが可能と考えており、人が活動するという前提で維持管理などを考慮すると芝が最適と考えて芝工を案としていました。

しかし、御意見のように階段・園路以外について人の活動を制限する方法をとれば、芝を施工しないことも考えられますので、本ワークショップの議題として御議論願いたいと考えております。

23日以降に寄せられた 植栽計画の内容に対する御意見

御意見 (A-番号6)

p20自然更新ゾーンの設置は良い取り組みだと思いき賛成しますが、広さが十分でないので、もう少しゾーンを拡大して下さい。

回答

自然更新ゾーンを設置する条件としては、日当たりが良い、周囲の樹木に被圧されない、などがあげられます。これに公園の利用状況を考慮すると現時点では、案に示している箇所と広さが最適と考えておりますが、植栽後の状況を見ながら、可能な限り自然更新ゾーンの面積を拡げるようにしたいと考えております。

23日以降に寄せられた 植栽計画の内容に対する御意見

御意見 (A-番号7)

p20「鳥の止まり木」とありますが、「止まり木」の形状、寸法、材質、予算を教えてください。

回答

直径7cm、長さ80cm程度の2本の丸太を60cm程度の間隔で立て、その間を同じ丸太で渡します。(コの字の形状になります。)これを3箇所ほど設置する予定です。材料費は3箇所あわせて数千円程度となります。

23日以降に寄せられた 植栽計画の内容に対する御意見

御意見 (A-番号8・9・10)

p21「あずまや」や「サイン」は不要です。「あずまや」の利用者が多いとは思えません。無駄な公共事業の典型例だと思います。

回答

「新たな憩の空間の創出」という観点から、日常の利用において、ゆったりとくつろぐことができる空間として、利用者が休憩できる施設が必要と考えていますのでベンチやテーブルと併せ、「あずまや」の設置が必要と判断しています。また、市内のみならず市外から来られた方などにもわかりやすく公園利用が出来るようにサインの配置を計画しております。

23日以降に寄せられた 植栽計画の内容に対する御意見

御意見 (A-番号12)

公園全体を対象(1ページ)と言いながら、全体の計画はわずか(27ページのみ)しかありません。

回答

園内全体の計画についての記述が不足している点がありますので、今後の取り組み方など加筆します。

23日以降に寄せられた 植栽計画の内容に対する御意見

御意見

(A-番号11)

p.27 ブッシュ・ビオトープ形成検討とのことですが、現在立ち入り禁止の部分を放置するだけのように思えてしまいます。立ち入り禁止ではなく、子どもたちが虫や魚なども捕ったりして遊ぶなどむしろ積極的な活用をするべきものではないでしょうか。

(A-番号12)

「ブッシュの形成」と言っても、立ち入り禁止区域を放置するのみです。せっかく行った生態系調査をどのように生かすのか明確ではありません。「生態系調査を生かして」との文言はありますが、具体化されていません。

23日以降に寄せられた 植栽計画の内容に対する御意見

回答

(A-番号11・12)

草地やブッシュ環境の創出のためには、低管理・無管理(放置)が必要となり、人の立ち入りがある程度制限する必要があります。ただし、どのような制限を行うかは、周辺樹木の危険度などにより異なりますので、具体的なブッシュの区域を定める際に、人の立ち入りが可能な範囲等を調整することを考えています。

今回の生態系調査の結果を基に、今後も継続的な調査を行うことで、自然環境の安定や変化などを把握ができます。継続的に実施可能なモニタリング調査を行い自然環境の状況把握を重ねて、その状況に応じた生態系に配慮した対応を行うことを考えています。